



議会報告ニュース [第22号]

春
夏 2021
号

公式サイト <http://midoritonet.info>

発行：緑の党と市民ネットワークの会 / 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所 議会棟11階 / TEL.092-711-4875 / FAX.092-733-5881

コロナでお困りごとはありませんか？

パート・アルバイトを含む労働者・学生の皆さん /

解雇、休業、シフト変更で収入が減った方は、 休業支援金・給付金が申請できます！

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」は、コロナの影響で休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方に対し支給します。短時間勤務・シフトの日数減少なども対象になります。

◆ 申請対象期間及び申請期限

	休業期間	申請期限
中小企業にお勤めの場合	昨年 10月～12月	5月31日(月)
	今年 1月～4月	7月31日(土)
大企業にお勤めの場合	昨年 4月～6月	
	今年 1月8日～4月	

◆ よくあるご質問

Q.申請には会社の協力が必要ですか？

A.協力がなくても申請できます。

Q.事業所を離職していても申請できますか？

A.離職前の休業については申請できます。

Q.支給対象にならない業種はありますか？

A.業種に限定はありません。

ご相談ください！

このほかにもさまざまな支援メニューがあります。

この1年は次々に支援策が追加されていったため、自分が対象に含まれるのか、まだ間に合うのかなど、とても分かりづらくなっています。「ひょっとしたら…」と思われる方は、遠慮なく事務所までご相談ください。



厚生労働省リーフレット「生活を支えるための支援のご案内」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13694.html

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>



緑の党と
市民ネットワークの会
Greens & Citizens' Network

会派名変更のお知らせ

新年度から会派名を「緑の党と市民ネットワークの会」に変更しました。「いのちを政治のど真ん中に!」。私たちはこれからも、いのち・暮らし・環境を最優先する政策を提案していきます。